

# 広報ひこね



HIKONE



子どもたちの遊ぶ湖岸道路沿いの公園（南三ツ谷町）

2003  
6/1

特集 交通バリアフリーのまちを目指して	2
みんなで考えよう 市町合併 第22回	6
みんなで守る快適環境の暮らし 6月は環境月間です	8
ときの玉手箱 第82回	10
住宅用の宅地を分譲します	13
舟橋聖一顕彰文学賞募集	14

- 1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

## 彦根市の交通バリアフリー 特集

# 交通バリアフリーの まちを目指して

### 彦根市の 交通バリアフリーの現状

皆さんは市内を歩いていて不便を感じたことはありませんか。  
例えば、駅前の歩道に止められた自転車、歩道と車道の間の段差、歩道のない(もしくは狭い)道路などは、そこを利用する人にとって大きな障害(バリア)です。  
本格的な高齢社会が到来する中、高齢者や障害者など、だれもが自立した日常生活や社会生活を送れるように、社会環境を整えなければなりません。

市では、これまでから、人にやさしいまちづくりに取り組んでまいりました。  
鉄道は、高齢者や障害者など多くの市民にとって欠かすことのできない公共交通機関で、駅の施設を使いやすく整備することはとても大切です。そうしたことから、平成10年3月には、JR河瀬駅を人にやさしい駅として改築しました。そして、同年12月3日にはJR彦根駅、昨年3月にはJR南彦根駅にエレベーターを

設置するなど、鉄道事業者などと協力して、駅施設のバリアフリー化に努めてまいりました。このほか、駅の周りで通行の妨げとなる路上駐輪対策として各駅に自転車駐車を整備したり、道路の段差をなくしたりするなどのバリアフリー化も進めてまいりました。

しかし、現在のところ高齢者や障害者が一人で、安全で自由に社会参加できる状況には必ずしもなっておりません。今後は、このような施設や道路はもちろんのこと、制度面や情報面、また心のバリアの解消に向けてもいろいろな施策をしていかなければなりません。

### 「彦根市交通バリアフリー基本構想」を策定しました

同12年11月には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が施行されました。この法律で市町村は重点的・一体的な交通バリアフリーを推進するため、基本構想が策定できるようになりました。また、この基本

構想に沿って、バスや鉄道の事業者県などの道路管理者などが協力し、まちづくりのあらゆる面でバリアフリーを推進していくことになりました。

こうしたことから、本市でもこの法律に基づいて、同15年4月、交通バリアフリー法の基本的な考え方や整備方針を示す「彦根市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

また、こうした資料をもとに、基本構想策定に向け、昨年8月に市民の代表や学識経験者、市内の公共交通事業者などで構成する、「彦根市交通バリアフリー基本構想策定協議会」を設置しました。

この協議会では、特にJR彦根駅周辺地区とJR南彦根駅周辺地区についてワークショップ(現地点検調査)を実施し、高齢者や障害者の皆さんに実際に駅や周辺の道路などを歩いていただきました。そして、この結果について、お互いに意見を交換し、理解し合いながら基本構想の案をまとめました。

### 基本構想の概要

1 目的  
市の交通のバリアフリー化の基本的な考え方や整備方針を示して、だ

れもが安全に、安心して移動でき自立した日常生活を送れるまちづくりを推進します。

2 重点地区の選定  
交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の要件や、アンケート、ワークショップの結果を基にJR彦根駅とJR南彦根駅を中心とする半径が概ね1kmの2地区を重点整備地区としました。(3ページの図参照)

3 重点整備地区の整備計画  
この構想にある整備は、平成22年までに終わることを目標に、すぐにできるものから順次取り組むことを基本とします。また、これまでに整理した課題を踏まえて、彦根市のバリアフリー化に向けての整備メニューなどを設定しました。今後、整備にあたっては、公共交通事業者、バス事業者、道路事業者、公安委員会などが基本構想に即してそれぞれ「特定事業計画」などを作成し、推進していきます。

### 基本理念と基本方針

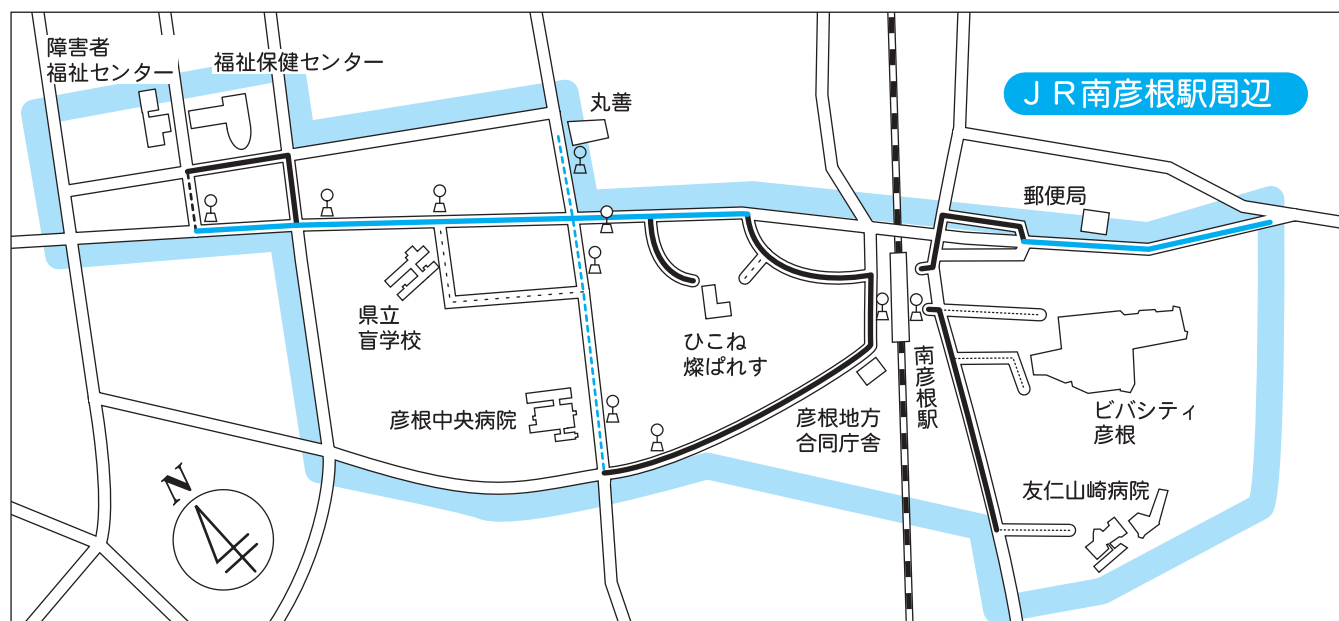
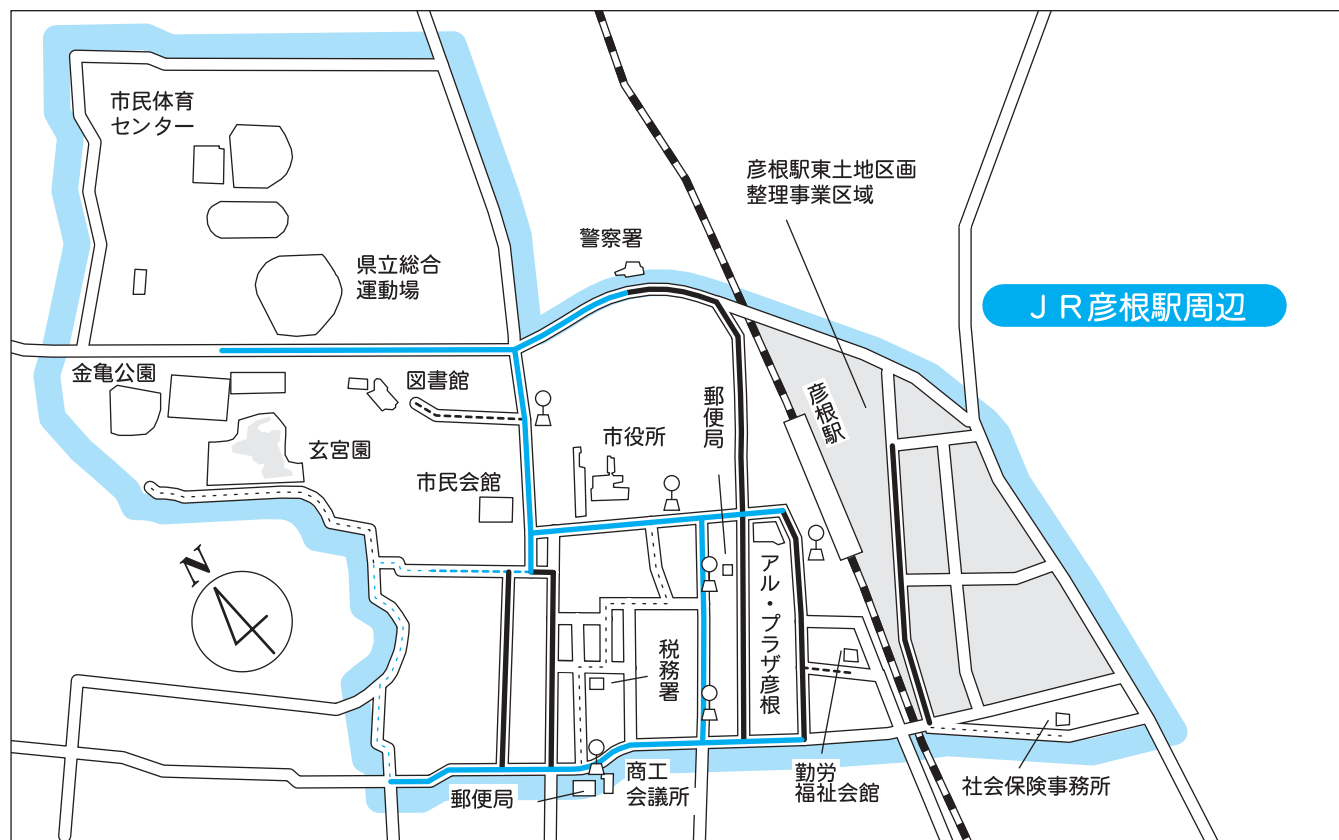
この構想の基本理念は「だれもが安心して社会参加できる、安全・快適な歩行環境ネットワークづくり」としました。さらに、年齢、障害の有無、性別、国籍、妊産婦、一時的にけがをしている人などといった区別なく、すべての人が自立し、社

## バリアフリー基本構想の重点整備地区

経路の種類	経路の考え方
特定経路	歩道等の有効幅員2m以上など、移動円滑化基準に沿って平成22年までに整備する経路
準特定経路	平成22年までに、歩道などの有効幅員2mの確保は難しいが、可能な限りバリアフリー化する経路
その他の経路	平成22年までの整備は難しい経路(現段階では目標を示せない経路)であるが、引き続きバリアフリー化に向けて検討を進める経路

### 凡例

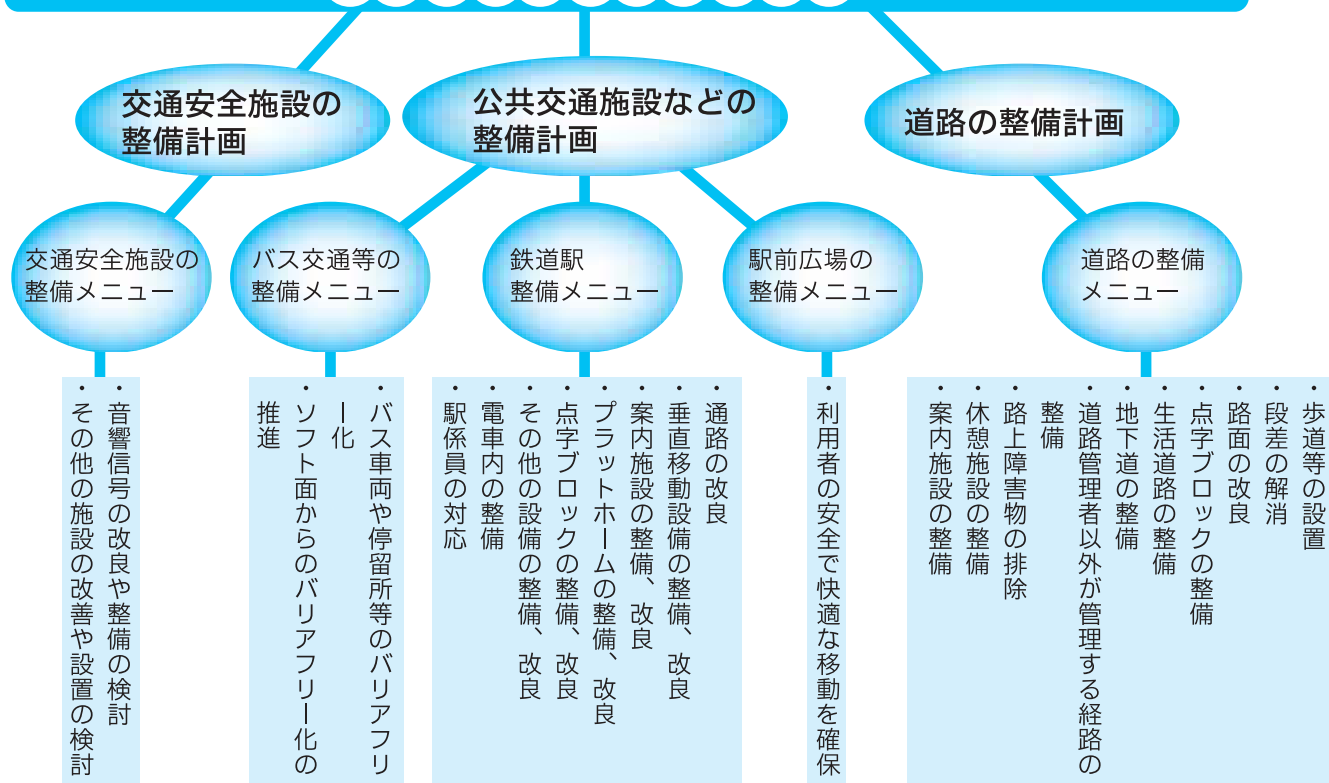
- 重点整備地区
- 特定経路・県道
- 特定経路・市道
- 準特定経路・県道
- 準特定経路・市道
- その他の経路・県道
- その他の経路・市道
- その他の経路・その他





現況を調査して、問題点を洗い出しました。

### 重点整備地区の整備計画



会活動に参加できる「ユニバーサルデザイン」の考えに立った社会環境づくりを目指します。

そして、この基本理念を現実のものとするために、それぞれの施設や施策ごとに、基本となる方針を次のとおり決めました。

- 1 交通結節点としてのバリアフリーを実現し、鉄道を中心とした一連の移動を安全かつ快適で便利にします。
- 2 駅の東西地区の連絡を便利にし、一体性を確保します。また、再開発事業との整合を図るなど、広がり一体性のあるバリアフリー空間を実現します。
- 3 駅周辺地区の主要な経路には、安全で快適な歩道などを整備し、市街地のバリアフリー歩行者ネットワークを形成します。
- 4 鉄道交通に併せ、バスなどのバリアフリーを推進し、交通ネットワークをより快適で便利にします。
- 5 計画・設計・施工の各段階において、利用者の意見を反映したバリアフリー施策の推進に加え、整備後の事後評価システムの確立を目指します。



協議会では、いろいろな立場の人が話し合いました。

「彦根市交通バリアフリー基本構想」ができたことで、だれもが気軽に出かけられるまちにするには何が問題か、その問題を解決するにはどうしたらよいか、が明確になりました。今後は、この基本構想に基づいて、行政や各事業者、市民一人ひとりがそれぞれの役割と責任に応じてバリアフリーに取り組み、彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の将来都市像「市民が活躍する安心と躍動のまち彦根」の実現につなげていきます。

1 彦根市交通バリアフリー基本構想  
2 1 彦根市交通バリアフリー基本構想  
3 1 彦根市交通バリアフリー基本構想  
4 1 彦根市交通バリアフリー基本構想  
5 1 彦根市交通バリアフリー基本構想  
6 1 彦根市交通バリアフリー基本構想

紙上 14  
談話室

## 彦根市交通バリアフリーの基本構想を策定しました

彦根市長 中島一

私も彦根市においては、平成14年7月現在で高齢化率が16・9%と年々高くなつてきています。こうしたことから、本市では、「彦根市高齢者保健福祉計画・彦根市介護保険事業計画」や「彦根市障害者福祉計画」を策定し、すべての人にやさしいまちづくりを積極的に推進してきました。

また、近年、さまざまな場所や場面でバリアフリー（障壁除去）への取り組みが進められ、ノーマライゼーションの理念に基づいた社会を築くことが求められております。

こうした中で、高齢者や身体障害者等が自立した日常生活や社会生活を送っていただくためには、移動手段として、特に鉄道やバスをはじめとする公共交通機関とその周辺の歩道等の果たす役割はきわめて大きく、その一体的、重点的な整備が急務となっております。

このような背景から交通バリアフリー法が平成12年に施行されました。本市でも、従来から人にやさしいまちづくりを進めてきました。が、さらにこの法律に基づいた「彦根市交通バリアフリー基本構想」を策定することで、本市における交通のバリアフリー化の基本的な考え方や整備方針等を示し、行政はもとより各事業者や市民の皆さん一人ひとりが、それぞれの役割と責任に応じた取り組みをいただき、誰もが安全に安心して移動できる自立した日常生活を送っていただくことの出来るまちづくりを進めようとするものです。

この基本構想の策定にあたっては、「彦根市交通バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、また、出来る限り多くの方のご意見をお聞きする中で、各事業者や利用者等が、お互いの意見を交換してきました。

今後、公共交通事業者、バス事業者、道路事業者などが、この基本構想に則して推進を図ってまいります。と考えていますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 「交通バリアフリー基本構想策定協議会」に参加しました



彦根市身体障害者更生会 中村 裕次さん

私は基本構想の策定に障害者の立場で参加しましたが、一口に障害者と言っても、障害の種類によって生活の状況は異なるので、バリアフリーに関しても、それぞれの立場は同じというわけではありませぬ。しかし、今回の構想について検討や議論を重ねる中で、当初の重点地域のエリアが、障害者や高齢者の利用する施設を含めた形で広がったこと、また、構想の中に建物や道路のハード面だけでなく、人々の意識の問題（こころのバリアフリー）を盛り込むことができたことなど、よい構想ができたのではないかと思っています。

最近ではさまざまなところでバリアフリー化が進み、高齢者や障害者も外出しやすくなりました。この構想をもとに、彦根が私たちが住むにとって住みやすいまちになることはもちろんですが、訪れる人たちにとってもバリアフリーの進んだまちになればよいと思います。



彦根市老人クラブ連合会 若林 富士男さん

私は高齢者の立場から参加しました。最近では障害者や高齢者の社会参加が進みました。私たちの老人クラブでも高齢者の積極的な社会参加を呼びかけています。しかし、そのためには、市内の施設や道路が、高齢者が外出しやすくなっていく必要があります。このことから、私はバリアフリーの問題は急いでとりくまなければならぬと思いました。実際に会議に参加したり、実際にまちを歩いてみて、私自身、普段意識していなかった例えば駅の掲示板の位置などが誰かが分かりやすい表示であるべきだということに気づきました。

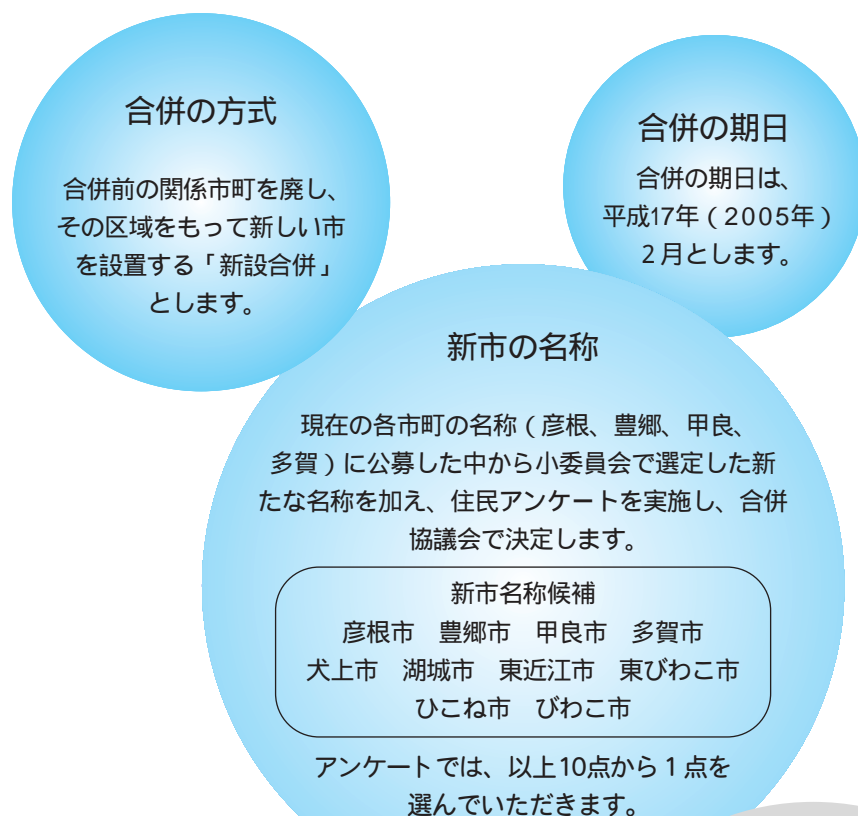
またこの構想に携わるようになって、高齢者の間からも「バリアフリー」ということを聞く機会が増えました。それだけ高齢者も含めた市民の間でもバリアフリーへの関心が高まっているということだと思えます。

そうはいってもバリアフリー化を進めるのは簡単なことではありません。私が最初に取り組んで欲しいことの1つが、駅前や駅周辺の歩道に自転車専用レーンが設置されることです。歩道に自転車を止めるというのは人の意識の問題だと思えます。この構想を起点として、私たちが彦根市が、将来はハード面とソフト面の両方をバリアフリーを達成したすばらしいまちになることを期待しています。

# 市町村合併

## 第22回

これまでの合併協議会で  
確認された項目(基本4項目)



彦根市における合併協議については、「彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会」が平成14年8月1日に設置されて以来、9回にわたり協議が行われてきました。

「広報ひこね」や「合併協議会だより」「彦根市ホームページ」などでいろいろな情報をお知らせしてきましたが、「合併について知らない」「合併協議会の内容が分からない」「合併のメリットは？」、「新市の名称はどうな

るか」などの意見も寄せられています。今回は、こうした意見に答えるため、既に掲載した内容もありますが、これまでに合併協議会で確認された協定項目や、合併支援策などについてお知らせします。

### その他の確認された項目

条例、規則等の取扱い  
新設合併のため、各市町の条例・規則などはすべて効力を失います。このため、新市に必要な条例・規則などは、合併協議会での調整内容に基づいて、新しくつくり直します。

慣行の取扱い  
①市章、市民憲章、市の木、市の花、市の鳥、市の歌は、新市において調整します。  
②宣言と表彰は、新市において調整します。

特別職の身分の取扱い  
①合併関係市町の特別職は、合併の日の前日に、全員が失職します。  
②設置、人数、任用などは法令などに従い調整します。

使用料、手数料等の取扱い(その1)  
公共の建物や公園などの施設の使用料は、合併した年度とこれに続く3か年度までは、現行どおりとし、その後、住民の一体性の確保を図り、「負担の公平性の原則」により調整します。

②職員の数、定員適  
一般職の職員の身分の取扱い  
①1市3町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぎます。

### 皆さんのご意見にお答えします

合併協議会では、何を話し合うの？

大きくは、新市建設計画の策定と合併協定項目の協議をします。

新市建設計画は、合併した場合の将来のまちの姿を明らかにするものです。合併協定項目の

協議では、各市町が行っているいろいろな事務をあらゆる方面から検討し、合併したらどうするといった、調整をします。

彦根市にとって、合併のメリットは？

利用可能な窓口が増加するとともに、ほかの町の公共施設

(図書館、スポーツ施設、保健福祉センターなど)が利用できるようになります。

また、広域的視点に立った道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を生かしたまちづくり、通勤地・通学地などを含めた生活圏の一体的な整備など、さまざまな事業を効果的に実施することが出来ます。更に、職員、首長、議員の削減による組織の効率化が図れ、人件費、報

酬、事務経費などの削減や、合併特例債など国・県の支援による財政基盤の強化が可能となります。

今後、合併協議会では何を協議していくの？

新市将来構想を踏まえ、新市の将来像を描く新市建設計画を策定するとともに、この計画を住民の皆さんに示して合併についてのアンケートを行う予定です

市民の皆さんには、「広報ひこね」「彦根市ホームページ」などを通じて、合併協議の内容をその過程も含めてお知らせしていきます。今後も引き続き、更に分かりやすい広報に努めていきます。

合併に関する問い合わせ先  
市町村合併推進室  
☎1411番内線414  
FAX 1398番

### 国や県の主な合併支援策

合併支援策	内 容	1市3町で試算
合併特例債(国)	合併後10年間、まちづくりに必要な事業や旧市町村単位での地域振興などのための基金の積み立てに対して、合併特例債を財源とすることができます。 充当率は95%、元利償還金の70%は普通交付税で手当てされます。 《主な対象事業》 ・旧市町村の交流や連携が円滑に進むような施設の整備(道路、橋りょう、トンネルなどの整備) ・住民が集う運動公園などの整備 ・合併後の市町村内の行政サービス水準の均衡を図るための施設整備 ・類似の目的を有する公共施設を統合する事業	[総務省ホームページによる試算] 標準全体事業費 <b>約332.1億円</b>  合併特例債 <b>約315.5億円</b> (事業費の95%)  普通交付税算入額 <b>約220.9億円</b> (特例債の70%)  ※平成12年国勢調査人口を基に算出
普通交付税額の算定の特例(国)	合併後10年間、合併前の合算額を下回らないように算定し、その後5年間については段階的に縮減されます。	<b>約81.9億円</b> /年(平成13年度予算ベース)
合併市町村補助金(国)	合併後、旧市町村ごとの人口に応じた額の合算額を上限として、3年間交付されます。 《主な対象事業》 ・出納、税務などの電算システムの変更 ・議場、庁舎、支所等の改修など ・図書館貸出システムの統一 ・統一業務マニュアルの作成 ・合併記念式典の開催事業	<b>1.9億円</b> /年
市町村合併支援特別交付金(県)	合併した市町村に対して、合併に伴い発生する緊急の財政需要に対し、経費負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくりなどを支援するための特別交付金が交付されます。	<b>5億円</b>



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
6月の休館日: 2月・9月・16月・23月・30月

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

6月19日(木) 19:00~
渡辺美里コンサート
Misato うたの木2003 "CAFE VOYAGE"
指定 6,800円 【好評発売中】

6月28日(出) 19:00~ 室内楽コンサート
岡本知高ソプラニスタ・リサイタル
☆日本で唯一、世界でも3人しかいないソプラニスタ(成人男性のソプラノ)の「奇跡の歌声」をどうぞ。
指定 一般3,000円 小・中学生1,500円 【好評発売中】

8月 1日(日) 18:30~
レニングラード国立バレエ
—華麗なるクラシックバレエ・ハイライト—
☆特別ゲスト: 草刈民代
指定 S席8,000円 A席7,000円 B席6,000円 【好評発売中】

9月 5日(日) 19:00~
ベンチャーズ
ジャパン・ツアー2003
指定 4,000円 【6月8日(日)発売開始】

9月15日(月祝) 13:00~16:00~(2回公演)
「みんないいだよ」ファミリーシアター
しまじろうといっしょに遊ぼう!
第1部: 「魔法の国のしまじろう (お芝居)」
第2部: 「しまじろうと歌って遊ぼう! (コンサート)」
指定 1,300円 (3歳以上有料)
※3歳未満のお子さんで席が必要な場合は有料【7月6日(日)発売開始】

ひこね市民大学講座

- 第1講 7月19日(出) 14:00~ 「生きやすい生き方」 講師: 美輪明宏 (シャンソン歌手・俳優)
第2講 8月23日(出) 13:00~ 「時代をよむ」 講師: 田原総一郎 (評論家・ジャーナリスト)
第3講 9月13日(出) 14:00~ 「ムツゴロウ、大いに語る!」 講師: 畑正憲 (作家)
定員: 1,400人 (先着順)
受講料: 4,000円 (3講座通し券) 【好評発売中】

子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
6月の休館日: 2月・9月・16月・23月・30月

10日(火) 14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の開き読みと紙しばいをします。



21日(出) 13:30~17:00 【悪天候の場合は中止】
天体観望 (てんたいかんぼうがく) 特別編
「昼の空より水星と金星をさがそう」
☆今回は特別に、昼の空から水星・金星を観望します。
☆参加費: 300円 (小学3年生以下は無料)
※開催当日、11:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

22日(日) 14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「みんなでうたおう!!」
☆季節の歌や親しみやすい曲をみんなで歌って楽しめます。



28日(出) 9:30~12:30
親子DE工作道場1
「電池のいらない不思議なラジオ!!」 (ゲルマニウムラジオ)
☆受講生募集中!! (6月8日まで)
※詳しくは、「広報ひこね」5月15日号・募集欄をご覧ください。

市民体育センター ☎ 23-2293 FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
6月の休館日: 3(火)・10(火)・17(火)・24(火)

15日(日) 13:30~16:30
フレッシュスポーツデー
☆楽しいスポーツ、体験してみませんか?
だれでもできるニュースポーツを紹介します。



☆予定種目: 囲碁ボール (写真) ピーチバレーボール、ダブルダッチ ほか
☆参加費: 小学生以上 1人200円 (当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。

6月は環境月間

みんなでする 快適環境のくらし

昭和47年(1972)6月5日、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開かれました。この会議は、環境問題全般についての初めての大規模な国際会議で、国連はこの会議の開催を記念して6月5日を「世界環境デー」とすることと定め、日本では更に、6月を「環境月間」としています。この機会に、自分たちの身の回りの環境について考えてみましょう。
問い合わせ先 団生活環境課 ☎1411 番内線172番 FAX ☎13998番

進めよう 省資源・省エネルギー

地球温暖化の大きな原因の一つに、石油をはじめとする化石燃料を使うことがあげられます。化石燃料を使って作られる電気を使わないようにすることも、結果的に温暖化防止に役立ちます。これから夏の暑い季節を迎えますが、エアコンの運転時間を短くしたり、設定温度を1度あげるなどの取り組みを始めてみましょう。
また、水道水を使わないことが、電気を使わないことにもつながります。洗面や歯みがきのときの水の出しっぱしは止めましょう。

ものは捨てずに、リサイクル

社会や生活のようすが変わって、現代ではプラスチックなどが大量に消費され、捨てられてごみの捨てる場所が不足するなど、大きな問題になっています。「ごみ減らすために、生活のなかでいらぬものは、買わない、受け取らないことを原則にしましょう。また、買ったものは使えなくなるまで使い、利用できなくなったらリサイクルに出す、という生活習慣にしましょう。
プラスチック類のリサイクル
現在、市が収集したプラスチック類は、熱をかけて圧縮し



森堂・極楽寺子ども会での取り組みの様子

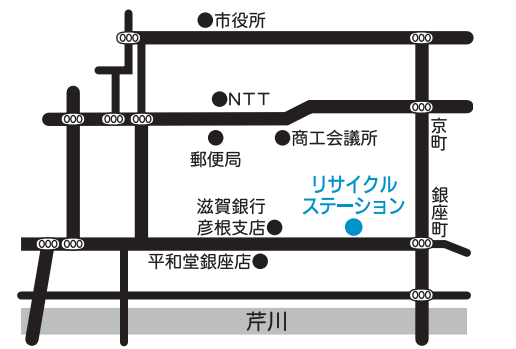
容積を小さくしたあと、埋立処理していますが、10月からは、収集後にリサイクルできるものを分別して、プラスチック類のリサイクルに取り組みます。
古新聞などの集団回収
古新聞、古雑誌などの集団回収は、年齢を問わず参加できる身近な環境保全活動としてたくさんの方が参加していて、市内でも幼稚園、保育園、小・中学校のPTA、自治会や子ども会、婦人会、老人会など、さまざまな団体が実施しています。燃やせるごみを減らすために欠かせない活動ですから、皆さんの積極的な協力をお願いします。市では、資源回収の実施団体に古紙などの回収量1kg当たり2円の奨励金を交付しています。

彦根の環境を守るお目付役 環境パートナー委員を募集します

環境基本計画および地域行動計画に基づいて実施する施策などについて、その成果や実施状況の客観的な評価をしていただく委員を募集します。
応募資格 市内に在住または在学、在勤の人員 若干人 (応募者多数のときは選考)
応募期限 6月13日(金)
会議 年に4回程度 (平日の昼間に開催)
任期 2年間
応募方法・問い合わせ先 住所、名前、年齢、電話番号に応募の動機、環境に対する思いを書き添えて、郵送かファックスで団生活環境課(〒522-8501) ☎22-1411 (内線172)、FAX27-0395へ。

リサイクルステーションをご利用ください
銀座商店街の空き店舗を利用して市民団体「リサイクルステーション運営委員会」が運営しています。古紙・古着などの回収拠点で、環境に関する情報の提供もしています。
回収品目 PETボトル、缶新聞紙、雑誌、段ボール、古着、牛乳パック、食品トレー
回収日時 日、木曜日を除く午前10時~午後4時
月に1度のエコマーケット『夢畑』
家庭の不用品などをリサイクルする『夢畑』。今年度から、

古紙・古着の回収も実施します。6月は次の日程で開催されます。
日時 6月15日(日) (雨天中止)
場所 大手前公園(金亀町)旧近江高校跡地(江高校跡地)





開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)  
休館日 6月に休館日はありません。(ただし、6月17日(火)~  
同19日(木)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。)

観覧料 常設展料金 ( )内は30人以上の団体料金  
一般 ... 500円(450円)  
小・中学生 ... 250円(170円)

## テーマ展

開催中(6月17日(火)まで)

「井伊家伝来の茶道具 - 薄茶器 - 」

6月20日(金)~7月22日(火)  
「名所絵の世界」

近江八景や松島、  
天橋立、嵐山など、  
古くから知られる  
日本の名所を題材  
とした作品を紹介  
します。



近江八景敷瓦 狩野永岳下絵  
(当館蔵)

## 催し物

6月21日(土) 14:00~  
ギャラリートーク『名所絵の世界』

観覧料が必要です

本館学芸員 高木 文恵(たかき ふみえ)

館内講堂にお集まりください。

## 常設展示の名品

6月20日(金)~7月22日(火)

重要文化財 太刀 銘国宗(伯耆)



現地説明会を開催します  
日時 6月14日(土)午前10時~正  
午(小雨決行)  
集合場所 グリーンピアひこね  
(清崎町)  
内容 城跡の概要説明の後、徒  
歩で現地へ移動し、見学しま  
す。

この貴重な文化遺産を良好  
な状態で保全し、より多く  
の人に親しんでもらうため、  
平成12年度から、地域の歴史  
が実感できる史跡空間として  
整備を進め、このほど完成し  
ました。



## 現地説明会を開催します

対象 小学5年生以上で市内に  
在勤または在住の人  
定員 50人(定員になりしだい  
締め切ります)  
参加費 無料  
募集期間 6月4日(火)~11日(水)  
申込方法 電話、ファックス、  
はがき(11日(水)必着)、教育  
委員会ホームページで受け  
付けます。ファックス、はが  
きの場合は、①住所 ②氏名  
③参加人数 ④電話番号を明  
記してください。  
申込・問い合わせ先 市教育  
委員会文化財課(〒522-0  
001 尾末町1-38) ☎2658  
33番(土・日曜日を除く)、F  
AX 2658999番 市教育委  
員会ホームページ: <http://edu.city.hikone.shiga.jp/>

## 子ども対象の催し

参加無料

「はくぶつかんへ行こう」

6月7日(土)(小学1~3年生)  
21日(土)(小学4~6年生)

いずれも10:00~12:00  
博物館が作った子ども用のワ  
ークシートなどを用いて学  
習します。

小学校に配布する申込用紙に  
より、学区別に募集します。  
今回は、金城小学校、稲枝  
東小学校が対象です。

「はくぶつかん相談室」

参加無料

6月14日(土) 9:00~12:00

主に、小・中・高校生を対象  
としますが、大人も歓迎し  
ます。

彦根の歴史、日本の美術につ  
いての疑問を、学芸員とい  
っしょに考えましょう。



## 戦国の歴史ロマンに触れてみませんか? 市指定文化財「山崎山城跡」の

市指定文化財「山崎山城跡」の  
現地説明会を開催します



# 江戸版 名所絵の描きかた

# ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



現代では、風景画を描くことが多  
く、現地に赴いて写生することが多  
いでしょう。しかし、江戸時代も半ば  
までは写生の機会は少なく、「型」に  
よる表現が多くを占めていました。例  
えば、山頂を三つに割れたように描  
けば富士山を表すといった具合です。

みんなが知っている各所には共通  
の理解があつて、わざわざそこに出  
向かなくても、居ながらにして景  
を描くことが一般的だったのです。

しかし、江戸時代中期ともなると  
、「真景図」、つまり実際に見た光景  
を写生した絵が多く描かれるよう  
になりました。これは、遠出する機  
会やその階層が広がったためでもあり、こ  
れまでの絵に飽きたら、新しい表現  
法が求められたためでもありまし  
た。

京の円山応挙(1733~95)は、徹  
底した写生で、画壇に大きな影響  
を与え、江戸の谷文晁(1763~184  
0)は、諸国を巡歴して写生による  
真景図を多く描いています。

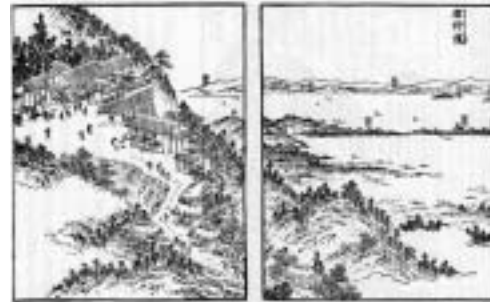


▲「摺針眺景図」佐竹永海筆 江戸時代 (彦根城博物館蔵)

の影響のもと、真景図の富士を描  
いています。それでは、同じく永海  
の摺針眺景図(嘉永元年=1848)は  
どうでしょう。

峠は、琵琶湖を見渡す眺望の見事な  
地として知られていました。永海の  
画には、参勤交代の大名も立ち寄  
ったという本陣構えの茶店の望湖亭  
や琵琶湖に浮かぶ竹生島も描き  
込まれています。

永海は、彦根藩御用絵師といつ  
ても彦根に住んでいたわけではなく、  
江戸に在って彦根藩の江戸屋敷に  
出入りをしていました。では、摺  
針を見たことがなかったのかとい  
えばそうではなく、天保13年(1842)  
の藩主直亮の帰国の際に随行して  
彦根を訪れたことが分かっています。  
では永海はこのときの写生をもと  
に後年に描いたのでしょうか。



▲「近江名所図会」 江戸時代 (彦根城博物館蔵)

実は、摺針眺景図は、文化2年(1805)  
に刊行されて広く流布した。木曾  
名所図会や、同じ版木を使って刊  
行された。近江名所図会にみる摺  
針眺景図とほぼ同じ構図なのです。  
名所図会を詳しく見ると、峠の景  
はだいた東から捉え、琵琶湖の景  
は南から北を眺めるように描か  
れています。つまり、湖と峠の見  
所のポイントがうまくまとまる  
よう、巧みにアレンジされている  
のです。

永海が、これら名所図会を全く  
目にする事なしに同じアレンジ  
をしたと考えられるには無理が  
あります。名所図会を種本として、  
樹木を紅葉に変えるなどして、  
一つの作品に仕上げたのでしょう。

江戸時代の絵師は、現代の画家  
とは似て否なるものです。オリジ  
ナル性が重要ではなく、どんな  
描き方であれ、いかに注文主の  
期待に応えるかが大事なのです。  
はたしてこの作品、藩主直亮は  
お気に召したのでしょうか。

(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

写真の作品は、彦根城博物館の  
テーマ展「名所絵の世界」で6月  
20日から7月22日まで展示を  
しています。

# 人間ドック・脳ドック検診

受診費用の一部を助成します



生活習慣病を  
予防しましょう！

彦根市国民健康保険の被保険者が「人間ドック・脳ドック検診」を受診する場合、次のとおり費用の一部を助成します。生活習慣病予防のため、ぜひご利用ください。

補助対象者 彦根市国民健康保険の被保険者で、国民健康保険料を完納している人

補助対象となる医療機関

- 彦根市立病院（八坂町）
- 彦根中央病院（西今町）
- 友仁山崎病院（竹ヶ鼻町）

補助対象検診の種類 右の表のとおり

補助額 検診費用の3分の2を補助します。（ただし、30,000円を限度とします。）

申込方法 被保険者証を持って、**印**保険年金課（市役所1階 番窓口）支所・各出張所へお越しください。

申込期間 6月16日(月)～同30日(月)  
(土・日曜日は除く)  
受診期間 7月～平成16年2月

問い合わせ先 **印**保険年金課 ☎22-1411（内線140）

## 助成の対象となる人間ドックなど

ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
<b>彦根市立病院</b>			
日帰り人間ドック	37,640円	25,090円	12,550円
宿泊人間ドック	61,000円	30,000円	31,000円
脳ドック	50,000円	30,000円	20,000円
<b>彦根中央病院</b>			
成人病予防検診	14,700円	9,800円	4,900円
<b>友仁山崎病院</b>			
半日人間ドック	37,590円	25,060円	12,530円
1泊2日人間ドック	64,050円	30,000円	34,050円
脳ドック	47,250円	30,000円	17,250円
半日人間ドック+脳ドック	67,515円	30,000円	37,515円
1泊2日人間ドック+脳ドック	93,975円	30,000円	63,975円
〈胸部CTオプション〉	15,330円	10,220円	5,110円

※子宮がん検診については、別途料金がかかる場合があります。

## 入賞者決まる

# 第39回 市民文芸作品

延べ582人の皆さんから俳句677点、短歌358点、川柳253点、冠句310点、詩29点、随筆・評論18点、小説5点、合計1,650点の応募をいただきました。

これらの中から、特選19点、入選43点、佳作138点が選ばれました。

各部門の特選は、次の皆さんです。 敬称略

<p>『夏の記憶』 『小説』</p> <p>木村泰崇（高宮町）</p>	<p>『随筆・評論』 『母の入浴介助』 『お汁粉供養』 『快適と浪費の間で』</p> <p>中村泰崇（高宮町） 三宅春代（平田町） 速男（中敷二丁目）</p>	<p>『詩』 『青い湖』 『転職』 『春を待つて』</p> <p>西野みどり（大敷町） 谷敏子（南川瀬町） やまかみまさよ（西今町）</p>	<p>『冠句』 城高し 蒼天の陽をほしいまゝ 城高し 百歳を生く姉まふし いつまでも 二十歳の誓い胸に抱く青木徳雄（肥田町）</p> <p>川村利男（稲里町） 西山まつ子（犬上郡豊郷町）</p>	<p>『川柳』 節目から生きる生きると声がある 雛納め母と娘が真実です 一粒の種を明日の土に置く</p> <p>佐藤リツ子（宮田町） 野瀬善一（稲里町） 辻久栄（鳥居本町）</p>	<p>『短歌』 草を刈る妻に帰りを促せば陽はまだ高しと鎌もて示す 送別の宴に招かれ出掛けゆく夫の背に降る春のあわゆき 生きるとは夢を断つこともおむろにほつりぼつりと折る傘の骨</p> <p>奥川貞一（犬上郡甲良町） 小笹雅子（西今町） 高井豊（正法寺町）</p>	<p>『俳句』 赤い靴はきたがる兎に下雨ゆる 卵塊に息づく蛸の見える来し 天空に水溢れ出る那智の滝</p> <p>石田そと象（平田町） 赤田恒雄（稲里町） 相川崇邦（西沼波町）</p>
---	---	--	---	--	---	--

## 住宅用の宅地を分譲

### 彦根市土地開発公社

彦根市土地開発公社では、次の2か所、計6区画の宅地を分譲します。

- ① 自分が住む住宅を建設するために宅地を必要とする人
- ② 宅地分譲代金の一括払いができる人（従来ありましたが、市内に居住するか、勤務する人）の要件を今回は廃止します。

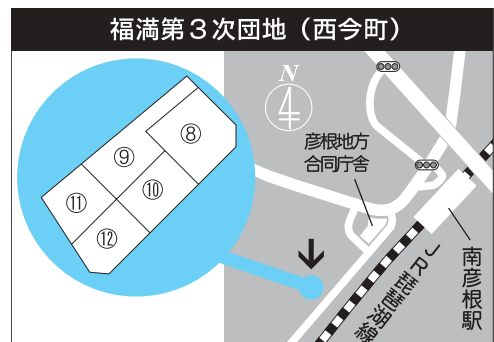
申込方法 申込書に希望する団地名、宅地番号など必要事項を記入し彦根市土地開発公社（市役所3階）まで提出してください。申し込みができるのは、1世帯1区画だけです。

申込者が1区画に2人以上あった場合は、申込者立ち会いのものとで抽選します。申込を受け付けたときには、「申込受領書」をお渡しします。抽選日には、「申込受領書」を必ず受付に提出してください。

申込書、募集案内書は、彦根市土地開発公社（市役所3階）、彦根市役所支所・各出張所にあります。

問い合わせ先 彦根市土地開発公社 ☎22-1411  
11番内線367番 FAX ☎22-8050番  
高宮中北団地（5区画）、鳥居本樋ノ口団地（6区画）も、在勤・在住の要件をなくして引き続き購入者を募集しています。

団地名	区画番号	面積	価格
福満第3次 団地（5区画）	⑧	332.62㎡	27,770,000円
	⑨	301.20㎡	16,890,000円
	⑩	225.00㎡	17,970,000円
	⑪	210.10㎡	15,460,000円
	⑫	214.67㎡	17,920,000円
字 西今町 狐塚	⑬	119.96㎡	9,210,000円



## 決定!! 2003 ひこねお城大使



「彦根にずっと住んできて、彦根が好きです。大好きな彦根のことを皆さんに知ってもらい、歴史と情緒あふれる彦根に、多くの方に来ていただけるよう、私なりに伝えていけるようがんばります。」

「日本一の琵琶湖、美しい緑を持つ、歴史ある城下町、彦根。私に“癒し”を与えてくれる彦根の素晴らしさを、多くの方々に知っていただき、また、彦根市がより活性化していくよう、精いっぱいがんばります。」

ひこねお城大使に選ばれた小田嶋さんと林さんには、これから1年間にわたり、彦根を代表して他市との交流事業や各種催事、観光キャンペーンなどで活躍していただきます。

## 災害時の最新情報はエフエムひこねで

災害時には、正確で新しい情報を市民一人ひとりが把握することが、被害の軽減につながる。市では、昨秋に開局したエフエムひこねFMニデイ放送と「緊急放送の実施に関する協定」を締結し、災害時に市内の被害状況、避難施設情報などをエフエムひこねの放送を通じてお知らせすることになっています。大きな地震や風水害があったら、市の広報車による周知と

ともに、エフエムひこね（78.2MHz）で最新情報を確認してください。

問い合わせ先 **印**総務課 ☎22-1411 番内線444番、FAX ☎22-1398番

## 舟橋聖一顕彰文学賞

故舟橋聖一氏(左の写真)は、名作「花の生涯」で彦根を広く世に伝えたことから、昭和39年に名誉市民の称号が贈られました。同氏逝去後、遺族からの寄付により基金を設置し、全国から募集した優れた文学作品に賞を贈っています。



応募締切 9月10日(水)(当日消印有効)  
 その他 応募作品は返却しません。また、入賞作品の著作権は彦根市に帰属するものとします。  
 応募先 〒522-0001 尾末町8-1 市立図書館内「舟橋聖一記念文庫」事務局へ郵送または持参してください。  
 封筒の表に「舟橋聖一顕彰青年文学賞(または文学奨励賞) 応募作品在中」と朱書きしてください。  
 問い合わせ先 事務局 ☎220649番 FAX2603300番

### 第15回 青年文学賞

応募資格 昭和47年9月12日から同60年9月11日までに生まれた人  
 募集作品 小説・随筆・戯曲・評論  
 400字詰め原稿用紙50枚以内(随筆は10枚以内でも可。ワープロ原稿の場合は、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する。)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限りませぬ。)  
 応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・電話番号を書いた別紙をつけること(学生は、学校名と学年を書くこと)  
 今までに入賞(佳作は除く)した部門での応募はできません。  
 賞 優秀作品(1人)には正賞(賞状、舟橋聖一自筆書ペン皿)および副賞100万円、佳作(1人)には正賞および副賞20万円をそれぞれ授与します。

### 第18回 文学奨励賞

応募資格 近畿2府4県と福井、岐阜、三重の各県に在住・在学する小・中学生、高校生  
 募集作品  
 小学生の部 作文  
 中学生の部 紀行記録・作文  
 高校生の部 創作・随想・紀行記録  
 400字詰め原稿用紙30枚以内(作文に限り3〜5枚でも可。なお、作文以外はワープロ原稿 40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する)による応募も可)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限りませぬ。)  
 応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・電話番号・学校名・学年を書いた別紙をつけること  
 今までに第1席に入賞した各部(小学生・中学生・高校生)での応募はできません。  
 賞 優秀作品には正賞(賞状、舟橋聖一自筆書ペン皿)および副賞として図書券(小学生の部 第1席3万円、第2席2万円、第3席1万円、中学生の部 第1席5万円、第2席3万円、第3席2万円、高校生の部 第1席7万円、第2席5万円、第3席3万円相当)をそれぞれ授与します。

### 青年リーダーLOF研修

LOFって何でしょう? Lots Of Fun(たくさんの楽しいこと)の頭文字です。研修期間 7月〜平成16年1月の間に6回(土・日曜日) 内容 ティーカンブ、レクリエーション、国際交流活動、保育園訪問、老人ホーム訪問、スキー・スノーボードなどを予定 参加資格 原則として市内に在住、在勤、在学の18歳〜30歳の青少年で、レクリエーション活動やボランティア活動に関心のある人 定員 40人(申込者多数の場合は抽選) 費用 食費、材料費、保険料、宿泊費、交通費などの実費は参加者負担 申込期間 6月1日(日)〜同15日(日)(最終日の消印有効) 申込方法 問い合わせ先はがきに、氏名、性別、高校生の場合は保護者名、郵便番号、住所・電話番号、勤務先または学校名・学年を書いて、(財)教育委員会生涯学習課「LOF」係(〒522-0001 尾末町1-38) ☎247971番 FAX239190番へ

### 親子de工作道場2 「はるまじモーターで動け!!」メカカンガル

日時 7月20日(日)午前9時30分〜午後0時30分 場所 子どもセンター  
 内容 親子で協力しながら工作の楽しさ、喜びを味わって、歯車とモーターで動くカンガル型ロボットを完成します 対象 小学1〜3年生と保護者 定員 20組(先着順) 受講料 1組1,200円 申込期間 6月21日(土)〜7月6日(日)(ただし、6月23日(月)、同30日(月)は除き、定員になりしだい締め切ります) 申込方法・問い合わせ先 申込用紙(子どもセンターにありませぬ)に必要事項を書いて

### 彦根市キッズ(小学生)ハンドボール教室

受講料を添え、同センター ☎3645番(FAX共用) 窓口へ 話による申込は不可  
 対象 原則として市内か近隣町に住む小学4〜6年生 日時 6月15日(土)、7月13日(日)、8月2日(日)、9月10日(日)、13日(水)、16日(土)、17日(日)(計10日間、最終日には近畿小学生大会に出場します) 場所 練習会 プリチストン体育館、彦根翔陽高校体育館 近畿小学生大会 長浜ドーム 費用 参加料2,000円とスポーツ安全保険加入料500円(未加入者

### 俳句入門講座

日時 7月〜11月の毎月第1・第3月曜日(全10回) 午後1時30分〜同3時30分 場所 彦根市俳遊館(本町一丁目) 対象 20歳以上の俳句初心者 講師 彦根俳句連盟 畑喜久夫さん 定員 20人(先着順) 受講料 無料 申込期間 6月7日(土)〜同14日(土)の午前9時30分〜午後5時 定員になりしだい締め切ります。また、10日(火)は休館日のため申し込みできません 申込方法・問い合わせ先 電話で彦根市俳遊館 ☎26849番へ

### 淡海生涯カレッジ彦根校

内容 環境問題をテーマに、エコライフについて一人ひとりが実践している取り組みを学びます 期間 6月21日(土)〜11月29日(土)(週1回程度) 定員 30人(応募者多数の場合は抽選) 受講料 1,000円 申込期限 6月13日(金)(消印有効) 申込方法 はがきに氏名、郵便番号、住所、電話番号を書いて淡海生涯カレッジ彦根校実行委員会(財)教育委員会生涯学習課内 〒522-0001 尾末町1-38)へ 問い合わせ先 ☎247971番 FAX239190番

## 市営住宅 入居者募集

募集住宅 大東団地2棟(大東町) 中敷団地2棟(中敷町) 中敷団地4棟(中敷町) 芹川団地2棟(芹川町) ブルーレイク八坂(八坂町) 稲枝西団地1棟(稲枝町) 稲枝西団地の一部は、単身入居できます。 受付期間 6月16日(月)〜同24日(火)(土・日曜日は除く)の午前8時30分〜午後5時15分 入居時期の決定 7月下旬ごろ 入居できる時期 8月上旬以降 申込方法 本人または同居(同居予定を含む)の家族の人が、(財)建築住宅課(市役所1階)へ申込書を提出してください。(申込書などの書類の交付は、6月2日(月)から同課で行います。) 問い合わせ先 同課 ☎21411番内線109番

## 健康推進員養成講座

### 受講者募集

生涯を通して健やかで充実した生活をするためには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践が必要です。市では、地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。ボランティア精神に富み、継続的に活動していただける皆さんの応募をお待ちしています。 日程と内容 右のとおり 開講時間 いずれの日も 9:30〜15:30

場所 福祉保健センターほか 対象 市内に在住の65歳までの人で、健康づくりのボランティア活動に意欲があり、**継続して活動していただける人** 定員 30人 受講料 無料 申込期限 6月27日(金)(必着) 申込方法・問い合わせ先 受講申込書(財)健康管理課にありませぬ)に必要事項を記入して同課 ☎24-0816、FAX24-5870へ。

月 日	内 容(予定)
7月15日(火)	開講式・健康推進員とは
7月23日(水)	成人保健・歯科保健
8月4日(月)	健康と栄養の基礎知識
9月5日(金)	調理実習・成人保健
9月10日(水)	健康と運動
9月26日(金)	調理実習・環境保全・精神保健
10月中旬	健康推進員協議会活動
10月30日(水)	母子保健・地区活動
11月12日(水)	母子保健・環境保全(施設見学)
11月26日(水)	食品衛生・応急処置
12月11日(水)	福祉制度・痴呆(ちほう)対策
1月14日(水)	在宅介護
1月27日(火)	調理実習・閉講式





行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
岩井克統水彩スケッチ展 ～中山道を描く～	6月1日(日)～30日(月) 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	入場料：無料 高宮町蝸牛(かぎゅう)会 ☎23-0605 (馬場方)
ビデオ上映会 「裁判員- 決めるのはあなた」	6月7日(土) 13:30～	ひこね燦ぱれす	内 容：将来導入される裁判員制度(一般市民が裁判官と共に判決を決める制度)の理解と問題意識を深めるドラマの上 映会。出演は石坂浩二、岩崎ひろみなど。 入場料：無料 滋賀弁護士会 ☎077-522-2013
彦根市国際協会主催 ふれあいトーク -世界の話を聞く会-ドイツ	6月14日(土) 14:00～15:30	彦根市民会館会議室	ゲストスピーカー：ゲーベル フォルカさん(大津市国際交流員) 定 員：30人(先着順) 参加費：無料 申 込：6月4日(木)～ 市民・国際交流サロン ☎22-1411 (内線590) ※火曜日は除く
彦愛犬自然観察会	6月7日(土) 19:00～21:00	秦 莊 町 岩 倉 (秦荘町役場へ 18:50までに集合)	内 容：ホテルの観察 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円(傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121
野鳥の森自然観察会	6月28日(土) 9:00～12:00	多 賀 町 野鳥の森ビジターセンター (駐車場に集合)	内 容：野鳥の森の昆虫と植物 対 象：子どもから大人まで 申 込：6月22日(日)までに電話で野鳥の森ビジターセンターへ 参加費：100円 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121

6月8日(日)～14日(土)は危険物安全週間  
危険物 無事故の主演は あなたです

灯油、たばこ、スプレー缶など身の回りには火災の原因となる危険物がいっぱい。きちんと取り扱って事故防止に努めましょう。

身近な危険物施設、  
ガソリンスタンドでのチェックポイント

- ①ガソリンスタンドに入ったら、スピードを緩めましょう。
- ②指定された場所で喫煙を。給油中は火気厳禁。
- ③小さな子どもさんがいるときは、目を離さないように。
- ④給油中は必ず停車。ノズルが外されたことを確認して発進しましょう。

問い合わせ先 ☎消防本部予防課 ☎22-0332

動く図書館 **たちばな号**

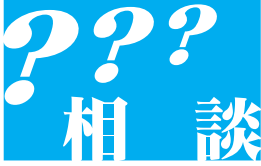
巡回日程【6月後半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日(火)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
18日(水)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開 出 今 第 2 団 地 (市立病院前)	13:20 14:10 15:00
19日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
20日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
27日(金)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
28日(土)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	16日(月)、23日(月)
6月後半	26日(木)、30日(月)

図書館やたちばな号の利用は無料です。



相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	6月9日(月) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
園 芸 相 談	6月9日(月) 13:00～16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
農 の 匠 相 談	6月13日(金) 15:00～17:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業＝梅干し、鮎本漬
結 婚 相 談	6月18日(水) 13:00～16:00		農家対象(予約制)
営 農 相 談	6月19日(木) 18:00～20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関すること、農業経営に関する こと、営農企画に関すること、農地に関すること(予約制)
法 律 相 談	6月17日(火) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、6月9日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
	6月18日(水) 18:30～20:30	ひこね市文化プラザ	予約制(受付は、6月11日(水)午前8:30から先着3人)〈女性対象〉 ☎男女参画課 ☎22-1411 (内線361)
	6月19日(木) 9:00～12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制(受付は、6月16日(月)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室 ☎077-528-3046
人 権 相 談	6月18日(水) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411 (内線373)
ス ポ ー ツ 相 談	6月18日(水) 13:30～15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価 (体育館シューズ持参・体操のできる服装でお越しください) ファックスか電話による予約制 (住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課 ☎22-8871、FAX23-9190
巡 回 家 庭 児 童 相 談	6月19日(木) 13:30～16:00	旭 森 小 学 校	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課 ☎23-9590
登 記 相 談 表 示 登 記	6月20日(金) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
女 性 の 悩 み 相 談	6月21日(土) 9:30～12:30	ひこね市文化プラザ カウンスリング室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 予約制(受付は、6月5日(水)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課 ☎22-1411 (内線361)
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00～16:00	ひこね燦ぱれす	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす ☎26-7272

日曜納税相談

☎ 税務課では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。6月は次のとおりです。

日 時 6月22日(日)10:00～16:00  
場 所 ☎納税推進室(市役所2階)  
問い合わせ先 同室 ☎22-1411 (内線210)

人権擁護委員制度 をご存じですか

育てよう 一人一人の人権意識  
-身近なことから人権を考えてみませんか-

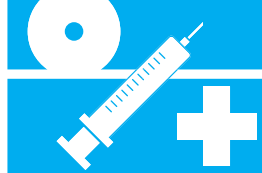
市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。  
(6月1日現在、敬称略)

氏 名	住 所	電 話 番 号
松 田 貞 夫	大藪町2014	23-4427
五 味 由 紀 子	後三条町468	23-6144
福 原 寛	本町一丁目7-41	22-8436
寺 崎 政 子	野田山町580-41	23-1981
水 谷 壽 男	芹川町919	22-3974
郡 田 きよ子	平田町185-39	23-1152
北 川 良	日夏町1608	25-1041
荒 尾 要 治 郎	鳥居本町1868-1	23-3295
馬 場 世 紀	高宮町1888	22-1963
瀧 川 市 郎 兵 衛	野良田町77-3	43-3148

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。  
人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣が委嘱するもので、人権の大切さについて理解を深めていただくための活動に努めています。  
いじめ、体罰、部落差別をはじめ、あらゆる差別問題、家庭内や隣近所での問題などの相談も受け付ける、皆さんにとっていちばん身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

また、相談は人権擁護委員の自宅だけでなく、**市役所定例人権相談**(原則として毎月第1・第3水曜日、市役所1階市民相談室) **大津地方法務局彦根支局**(西今町58-3 JR南彦根駅西口から徒歩3分) ☎22-0291もご利用ください。



# 健康管理だより

☎健康管理課  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870



## 予 防 接 種

### 一 日 本 脳 炎 (集団接種) 一

- 対 象 ●1期 平成11年7月以前に生まれた7歳6か月未満児  
(平成11年8月以後の出生児については個別接種になります)  
初回: 1~4週の間隔で2回接種 } 基礎免疫完了  
追加: 1期初回接種の1年後に1回接種
- 2期 小学4年生  
●3期 中学3年生

※できるだけ下の表の対象年齢の実施日にお越しください。

※1期初回が受けられていない場合は、下記の実施日のいずれかに、1~4週の間隔を空けて、2回受けてください。(例)1回目を火曜日に受けたら、次週の月曜日には受けられません。火曜日には受けられます。必ず7日間は空けてください。

※受け方が分からないときは、☎健康管理課にお問い合わせください。

※2期、3期については、学校で上記学年の児童・生徒を対象に接種を実施しますが、学校で接種できなかった場合は、保護者同伴で、下の表の実施日のいずれかで受けてください。

実 施 日	対 象	実 施 日	対 象
6月23日(月)	平成10年7月以前の出生児で、未接種の7歳6か月未満児	7月10日(木)	平成11年1月の出生児
6月24日(火)	平成10年8月の出生児	7月23日(木)	平成11年2月の出生児
6月27日(金)	平成10年9月の出生児	7月28日(月)	平成11年3月の出生児
6月30日(月)	平成10年10月の出生児	7月29日(火)	平成11年4月の出生児
7月1日(火)	平成10年11月の出生児	7月30日(水)	平成11年5月の出生児
7月3日(木)	平成10年12月の出生児	8月1日(金)	平成11年6月の出生児
8月27日(木)		8月5日(火)	平成11年7月の出生児
9月5日(金)	上記日程で接種できなかった平成11年7月以前の出生児で7歳6か月未満児		
9月24日(木)			

受付時間 13:10~14:10  
場 所 福祉保健センター

## 女性対象 骨粗しょう症 の検診と予防教室

実 施 日 程	骨粗しょう症健診	歯科検診
6月17日(火)	各日とも	(なし)
同20日(金)	9:00~10:30	(なし)
同24日(火)	10:30~12:00	(午後)
同27日(金)	13:00~14:30	(午後)
	14:30~16:00	(午後)

定 員 各日70人以内で、計330人。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。

※むし歯や歯周病の早期発見を目的とした **歯科検診** を併せて実施します。希望者は、申込時に申し出てください。

場 所 福祉保健センター

- 方 法 放射線による検査(足のかかと)  
対 象 市内に住居登録のある女性で、
- ①昭和18年4月1日~同19年3月31日
  - ②同23年4月1日~同24年3月31日
  - ③同28年4月1日~同29年3月31日
  - ④同33年4月1日~同34年3月31日
  - ⑤同38年4月1日~同39年3月31日
  - ⑥同43年4月1日~同44年3月31日
  - ⑦同48年4月1日~同49年3月31日
- のいずれかに生まれた人

検 診 料 600円

※生活保護法による被保護世帯の人、市民税非課税世帯の人は無料になりますので、申込時に申し出てください。

申込・問い合わせ先 電話で☎健康管理課☎24-0816へ。

### 一 ツベルクリン反応検査・BCG接種一

- 対 象 ●平成15年3月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)  
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後	判 定・ B C G 接 種
7月2日(木)	→	7月4日(金)

受付時間 13:10~14:10

場 所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

## 献 血

### 一 成 分 献 血 一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くてすみます。

日 時 7月4日(金) 10:00、11:00、13:00、14:00、15:00  
(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター

※予約制です。6月24日(火)までに☎健康管理課へ申し込んでください。

生活習慣調査を併せて行い、後日、この結果を暮らしの中に生かすための予防教室を受けていただきます

## 市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)  
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対 象

- 基本健康診査 昭和8年(1933)4月2日~同60年(1985)4月1日生まれの人
  - 結核健康診断 4月1日現在15歳以上の人
  - 肺がん検診 受診当日に40歳以上の人
  - 肝炎ウイルス検診 昨年度から5年計画で実施しています。
- ①4月1日現在で39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人  
②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人  
・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人  
・大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人
- ※昨年検査を受けた人は対象になりません。

日 程

実 施 日	場 所	受付区分
6月13日(金)	亀山出張所	午後
6月17日(火)	グリーンピアひこね	午前・午後
6月18日(水)	鳥居本地区公民館	午後
6月19日(木)	鳥居本地区公民館	午前・午後
6月20日(金)	本庄ふれあいセンター	午後
6月23日(月)	薩摩町公民館	午後
6月24日(火)	新海町憩いの家	午後
6月25日(水)	田附町公民館	午前・午後
6月26日(木)	下石寺町公民館	午前
6月27日(金)	下西川町自治会館	午前・午後

受付時間 午前……9:30~11:00  
午後……13:00~14:30

※4月1日現在で70歳以上の方は、市内医療機関で受ける健診があります(7月10日から実施)が、胸部レントゲン検査はありませんので、この機会に受診してください。

※受診票は個人あてに郵送します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※胸部レントゲン検査を除き、料金(600円~2,700円)が必要ですので小銭をご用意ください。(おつりのいらぬようご協力をお願いします。)

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後受けられる場合は昼食をとらずにお越しください。

※健康手帳のある人はお持ちください。※受診直前の尿(10ccぐらい)をお持ちください。

※無料になることがあります。右上の欄を参照してください。

※主治医を持たず、寝たきりで受診できない人、および家族の介護が常時必要で受診できない人には、医師による訪問健康診査があります。詳しくは☎健康管理課にお問い合わせください。

# 健康管理だより



## が ん 検 診

一 子宮がん・乳がんセット一  
どちらか一方だけの検診も受けられます

- 日 時 (定員)・場 所  
7月11日(金) 9:30~10:30 (50人)  
福祉保健センター  
7月17日(木) 13:30~14:30 (50人)  
稲枝地区公民館  
7月22日(火) 13:30~14:30 (50人)  
福祉保健センター  
7月29日(火) 9:30~10:30 (50人)  
福祉保健センター

対 象 30歳以上の女性  
(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検 診 料 子宮がん検診……700円  
乳がん検診……300円

予約受付 6月2日(月)から

※子宮がん・乳がん検診は、市内の医療機関でも実施しています。検診料(子宮がん:1,400円、乳がん:800円)を持って、☎健康管理課、☎市民課、支所・各出張所へお越しください。

※子宮がん検診は、生理中、生理の前後2~3日は避けてください。

※乳がん検診は、授乳している時期、生理中、生理の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)

☆事前に電話またはファックスで申し込んでください。  
☎健康管理課☎24-0816、FAX24-5870  
☆市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。

一 胃がん・大腸がんセット一  
どちらか一方だけの検診も受けられます

- 日 時 (定員)・場 所  
6月24日(火) 9:10~11:00 (45人)  
彦根市役所  
6月26日(木) 9:00~11:00 (45人)  
福祉保健センター  
6月30日(月) 9:10~11:00 (45人)  
稲枝地区公民館  
7月8日(火) 9:00~11:00 (80人)  
福祉保健センター

対 象 40歳以上の人  
(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検 診 料 胃がん検診……900円  
大腸がん検診……500円

予約受付 6月2日(月)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。  
※大腸がん検診は、痔(ひ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。  
※大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

がん検診および市民健康診査について、次の人は検診料が無料になります。

- (ア) **老人保健法** 医療受給者証または高齢受給者証のある人(発効期日前のものは無効となりますのでご注意ください) → 検診当日にお持ちください。
- (イ) 生活保護法による被保護世帯の人 } → 必ず事前に☎健康管理課に連絡してください。
- (ウ) 市民税非課税世帯の人

## らくらく禁煙相談

- 内 容 ●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック  
●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック  
●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

日 時 6月11日(水) 9:00~11:00  
場 所 福祉保健センター  
定 員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

適切な受診のために「医療費のお知らせ」をお届けします



市では、国民健康保険(国保)加入者や老人保健法の適用を受けている人に「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとにお知らせしているものです。皆さんに負担していただいている保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。なお、通知は国保加入者には年間7回、老人保健法適用の人には年間4回お知らせする予定です。お問い合わせ先 ☎保険年金課☎1411番内線136番 FAX☎1398番

## 愛称を募集します

# 10月1日オープン 彦根市男女共同参画センター

「男女共同参画を推進する彦根市条例」や、男女共同参画計画「ひこねかがやきプラン」をさらに推進するため、「彦根市男女共同参画センター」を設置します。

このセンターは、「働く婦人の家」を改修し、さらに充実した利用しやすい施設を目指して10月1日オープンの予定です。詳しい内容は、今後の「広報ひこね」や「彦根市ホームページ」をご覧ください。

- ・ 図書、雑誌、インターネットなどによる情報の提供
- ・ 男女共同参画を推進する活動を行う団体などの相互交流の推進、自主活動の支援
- ・ 軽運動室、会議室、講習会、調理実習室などの貸し館

あなたの思いを  
愛称に託して

彦根市男女共同参画センター

「に、あなたが愛称をつけてみませんか? センターにふさわしい、親しみやすい作品をふるって応募ください。」

応募資格 市内に在住、在勤、在学の人

応募方法 ①愛称(未発表のもの)、②命名の理由、③郵便番号・住所、④名前(ふりがな)、⑤電話番号を書いて、はがき、フロックス、電子メールで応募してください。一人何点でも応募できます。

審査・発表 愛称選考委員会で審査・選考し、入選者に直接通知します。また、発表は「広報ひこね」や報道機関などを通じて行います。  
表彰 優秀作(1点)賞状と賞金1万円(同一作品多数のときは抽選で決定)

その他 入選作の著作権は彦根市に帰属します。

応募期限 6月30日(必着)

応募、問い合わせ先 男女共同参画課(〒522-8501) ☎

1411 番内線360番

FAX ☎ 1398番、E-

mail:danjo@ma.city.hikone.shiga.jp

## 新型肺炎(SARS)についてのお知らせ

中国全土(台湾を含む)は、世界保健機関(WHO)により新型肺炎(SARS)感染地域と指定されています。また、伝播確認地域(中国を除く)も随時更新されています。SARSの潜伏期間は10日間と言われていますので、これらの国から入国後その間は、次の注意に従ってください。

- ・ 家族・友人を含め、人に会うのは最小限にしてください。
- ・ 外出時は、医師に受診するときを含め、できるだけマスクを着用してください。
- ・ 発熱、せき、呼吸困難のうち一つでも症状が出たら、保健所などのSARS専用電話に相談するか、医療

機関に連絡の上、受診してください。

《電話による相談窓口》

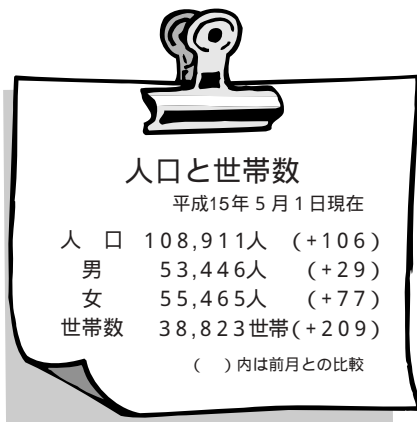
彦根保健所 ☎22-1770 (平日の9:00~17:00、なお平日、土・日曜日、祝日の17:00~翌朝9:00は留守番電話により案内します。)

健康対策課 ☎077-527-3737 (専用)(土・日曜日、祝日の9:00~17:00)

健康管理課 ☎24-0816 (平日の8:30~17:15)

《医療機関を受診するときには》

あらかじめ電話で予約を取り、感染地域からの帰国であることや症状を告げてください。



田附さん (湖岸緑地公園で)

表紙では、「住みたい住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

## 表紙のことば

たづねかす  
田附音和さん(南三ツ谷町)

湖岸道路沿いの南三ツ谷町地先には、湖岸緑地公園が整備され、休みの日ともなるとたくさんの人で賑わいます。

私が子どもだった戦前のころは、ヨシや雑草が生い茂る場所です。その中で魚をつかむなどして遊んだものです。戦後の食糧難のときには、田んぼにして南三ツ谷町に住むみんなが協力して耕作していました。町民一人ひとりに、いろいろな思い出がある場所ではないでしょうか。

公園として整備され、現在は町内の有志42人で行く管理組合が、交代で清掃や施設の点検などを行っています。夏休みなど利用の多いときには、毎日だれかが行く体制です。時間も労力もかかりますが、それぞれに思い入れがある場所だから、できることだと思います。